



地域づくり支援事業関連既存窓口

つどいの広場（地域子育て支援拠点事業）

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談・援助の実施  
 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

地域活動支援センター

- 地 障害者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会を提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する障害者総合支援法上の施設。（障害者総合支援法第5条第1項25号）

その他の関連窓口

- |                        |                             |
|------------------------|-----------------------------|
| <b>セ</b> 地域振興センター・支部社協 | <b>保</b> 保健所                |
| <b>包</b> 地域包括支援センター    | <b>福</b> 南部・北部保健福祉センター      |
| <b>障</b> 障害者の相談支援事業所   | <b>い</b> いくしあ（子どもの育ち支援センター） |

高齢者ふれあいサロン実施場所（令和2年9月1日現在）

